

感染症を乗り越えよう



新型コロナウイルス感染症が拡大する中、いくつかの地域で差別など人権侵害の事例が公表されています。感染症で苦しむ人々に対する偏見や差別は絶対にあってはいけないことです。感染症を正しく理解し、偏見や差別をなくし、皆さんでこの危機を乗り越えましょう。

偏見と差別の解消に向けて

4月22日、「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」は、感染者や医療従事者などへの偏見や差別があることを強く訴えました。

提言の中では、解消に向けて、以下のことを認識することが大切だと述べられています。

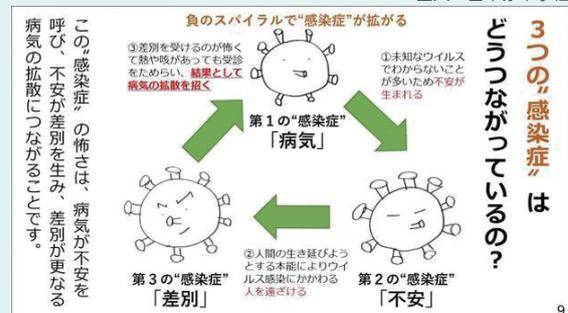
- ・誰もが感染しうる感染症だという事実
- ・誰もが気付かないうちに感染させてしまう可能性のある感染症だという事実
- ・病気に対して生じた偏見や差別が、さらに病気の人を生み出し、感染を拡大させるという負のスパイラル
- ・医療従事者をはじめとして本感染症への感染リスクと隣り合わせで働いている人々に対する敬意

県内でも、感染拡大地域と愛媛県を仕事で行き来している人の家族が、医療機関での診療継続を拒否されるなど、偏見や差別の事例が見られます。感染症は目に見えないため、多くの人に不安を与え、その「不安」が偏見や差別を助長させています。だからこの感染症が「感染する」「感染させる」という二面性のある事実をもって、一人一人が認識することで不安を減らすことにつながります。

3つの顔を知ろう！

日本赤十字社では、「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！～負のスパイラルを断ち切るために～」という教材をホームページで公開。教材では、感染症による「病気」「不安」「差別」を3つの顔として取り上げ、これらが負のスパイラルとして、さらなる感染拡大につながっていることを分かりやすく説明しています。人は見えない敵（感染症）への不安から、特定の対象（感染症に関わる人など）を見える敵と見なして偏見・差別することで、つかの間の安心感を得てしまいます。「感染症の本質を正しく知り、正しく恐れる」「互いに団結する」ことで、この危機を乗り越えましょう。

出典：日本赤十字社



教材をダウンロードできます。小中学校や高校でご活用ください



毎日開催 西条無料相談会

会場：渡邊社会保険労務士事務所 (西条市小松町大頭甲37-2)
 電話：0898-72-3502 携帯：090-4502-7161
 相談員：渡邊省三

社会保険労務士、行政書士、宅地建物取引士、AFP2級技能士、キャリアコンサルタント、産業カウンセラー
 松山大学大学院法学研究科修士課程在籍

相談時間の制限はありませんので、お気軽にご相談ください。
 ※予約のご連絡をお願いいたします。

でめ金の無料出張買い取りは楽です!

詳しくはHPをご覧ください!

西条 でめ金 検索

買い取り専門店 でめ金

無料出張査定 0120-478-477

西条市新田197-2 【営業時間】AM10:00~PM7:00

有料広告